

論 説

過疎山村集落における高齢化と住民生活の変容（1）

—— 京都府三和町を事例に ——

岩 佐 和 幸
杉 本 大 三

はじめに

今日の過疎地域では、高度成長期に若年労働力が大量に流出し、世代交代のサイクルが攪乱された結果、急速に高齢化が進行している。そのうえ、1980年代後半以降は、かつてないスピードで資本蓄積のグローバル化が進行し、農山村の地域経済を支えてきた農業や各種地場産業が衰退の歩を速めている。これらふたつの要因が重なることによって過疎地域の定住条件は大幅に悪化しており、生活の再生産自体が大きな困難に直面している¹⁾。

こうした中、とりわけ早急な対応が求められるのは、過疎化と高齢化が極限まで進行し、無住化・消滅の危機に瀕した集落である。1980年代後半以降、過疎地域では、従来からみられた人口の社会減に加えて、出生数よりも死亡数が上回る人口の自然減が発生するようになり、「新過疎問題」として注目されてきた。しかし、今日ではむしろ、その行き着く先にある集落の消滅が、具体的かつ緊急の問題として懸念されている。

国土庁が過疎地域に指定されている全国1,231市町村を対象として、1998年に実施したアンケート調査によると、これらの市町村では1960年から1998年までの過去38年間に、1,712の集落が消滅しており、さらに今後消滅の可能性がある集落が2,200以上も存在する。今後消滅の可能性がある集落は、全体の4.6%にも及ぶ。戦後日本において集落がもっとも多く消滅した高度成長期に勝る

とも劣らない規模と速さで、近い将来集落が姿を消していくと見込まれているのである²⁾。

もっとも、こうした集落消滅の危機は、過疎地域において様に発生しているわけではない。先の調査によると、特に消滅の可能性が高いのは、地形的に行き止まりで、背後に集落を持たない末端集落や、高齢化率が50%以上と、極限まで上昇した集落であり、この双方に該当する集落の55%が、今後消滅の可能性をもつとされている。市町村より下位の集落レベルではさらに不均等性格差がみられるのであり、今日特に消滅の危機にあるのは、まさに自然的ないし社会経済的な条件の不利な位置にある集落なのである。

過疎化と高齢化が進行し、その存続さえ危ぶまれる集落は、多くの場合、医療機関や商店、役場、銀行などから遠く離れており、生活の利便性が低いことが大きな社会問題となっている。とりわけ、バス路線などの公共交通機関が次々に廃止される中、自動車やバイク、自転車といった移動手段を利用できない高齢者の生活は困難をきわめている³⁾。また、こうした集落では、農林業の担い手の枯渇とともに、農地や山林などの地域資源が荒廃していることも注目されねばならない。地域資源の荒廃が国土保全の観点から取り返しのつかない損失を招くことは、多くの研究者が指摘している通りである⁴⁾。

本稿の課題は、過疎化と高齢化が著しく進行した山村集落のこうした現状について、京都府北部の山間地域である三和町の事例を通して明らかにするとともに、そうした個別事例を通して山間地域に共通する課題や発展に向けての展望を見いだすことにある。とりわけ、本稿では、先に述べた過疎化の集落間不均等の現実や集落消滅の危機的状況を踏まえ、同町の中でも最も深刻な過疎化と高齢化に直面している2つの集落に焦点を当てて詳細な実態調査を行い、今日的過疎の最先端の状況から課題に迫ることにした⁵⁾。

その際、本稿では以下の点に留意しながら調査・分析を行っている。第1に、高齢化が進行した集落内部における社会経済構造を対象とするため、地域住民がこれまで営んできた農林業や兼業などの経済活動とともに、そうした経済活動からリタイアして年金生活への依存が強まっていくという高齢化社会特有の所得構造の実態を分析している⁶⁾。また、こうした経済的な側面のみでなく、

日常の買物や通院、自治会機能など、生活の再生産において不可欠な要素も視野に収め、集落内部における住民生活の困難の度合やその要因を具体的に検討している⁷⁾。このように、住民の生活にまつわる諸要素を細かくみていくことによって、高齢化・過疎化の進行する集落の社会的・経済的状况をできる限りトータルに明らかにしようとした。

第2に、集落に居住する高齢者の生活や集落内にある農地・山林などの地域資源を維持していくための諸条件を、集落外とのネットワークに注目しながら検討している。このため特に今回の調査では、集落内に居住する世帯だけでなく、家屋や山林は集落内に残しているものの、生活基盤は既に集落外にある世帯や、集落内の農作業を受託する集落外の農家も調査対象に加えた。集落内外のネットワークに注目した先行研究は多数存在するが、そうした研究では農家他出あつぎの存在形態や農業従事の態様など、農業生産の側面に焦点が当てられることが多かった⁸⁾。本稿では検討対象をより広く設定し、他出者の集落活動への参加状況や、集落居住者と他出者との日常の交流など、集落内外の生活全般に関わるネットワークの実像に接近することを試みた。

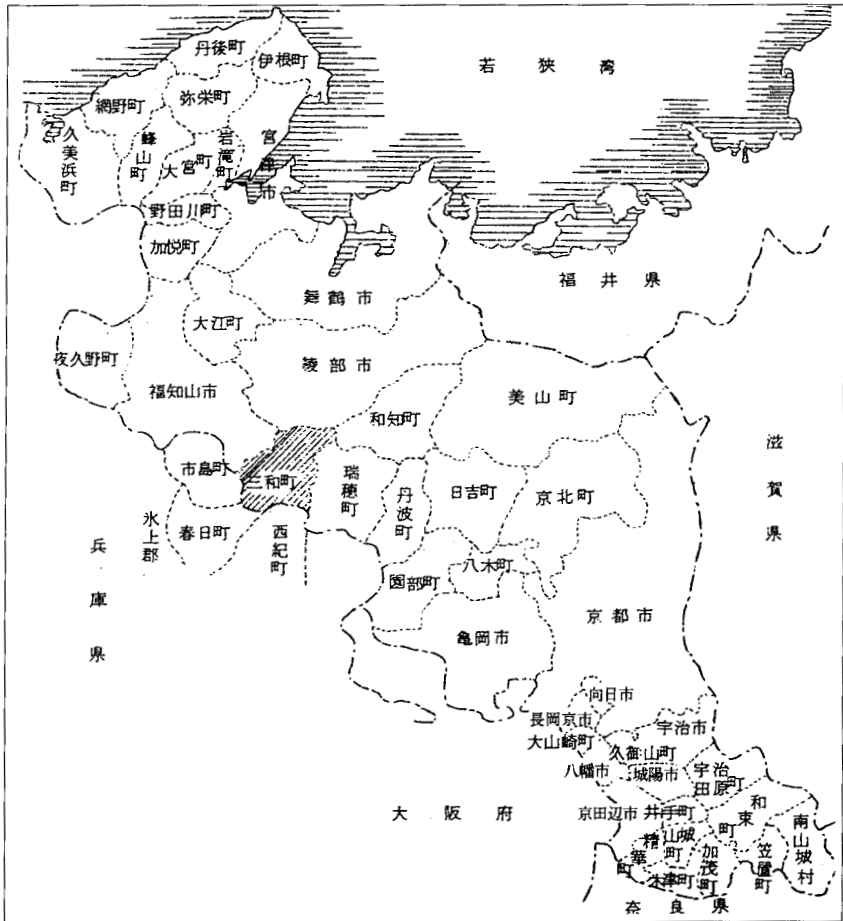
最後に、本稿の構成について簡単に触れておきたい。まずⅠでは、三和町全体の過疎化や高齢化の推移を歴史的に振り返り、その中での調査集落の位置を確認している。Ⅱでは、基幹産業であると同時に地域資源の保全に重要な役割を果たしてきた農林業について構造的な分析を行い、今日における担い手の存在状況や地域資源管理の現状を明らかにしている。Ⅲでは、住民の就業構造と所得構造に焦点を当て、高齢化に伴う兼業から年金生活へのシフト＝脱兼業化と年金生活化の実態を析出すると同時に、今後の集落のありように大きな影響を及ぼす他出者の動向をも分析している。Ⅳでは、買物や医療、教育をはじめとする日常生活や集落機能の現状に焦点を当て、調査集落が抱えている問題点を浮き彫りにしている。以上の分析を踏まえて、過疎化と高齢化の進行した山村集落の再生についての展望を試論的に提起することで締めくくりにしたい。

I 三和町における人口変動と調査集落の位置

1. 三和町の歴史的な歩み——丹波山村の変貌過程——⁹⁾

京都府三和町は、1955年の菟原、川合、細見の3村合併を機に発足した町である。地理的には「中丹地域」と称される京都府北西部に位置し、北西から東に向かって福知山市や綾部市、瑞穂町と、また西から南にかけては兵庫県と接

図I-1 三和町の位置



している（図I-1参照）。総面積の8割以上を山林が占める典型的な山間地域であり、隣接市町とは標高400m前後の山々に遮断されている。ただし、福知山市とは古くからその経済圏内にあるといわれ、同市に立地する長田野工業団地は、町の中央部を縦断する国道9号線経由で通勤可能な距離にある。その他、綾部市と瑞穂町を結ぶ国道173号線や、周辺市町での近畿自動車道や京都縦貫自動車道の整備に伴い、阪神方面や京都市内とのアクセスが容易になりつつある町でもある。

三和町の今日の姿を概観する前に、これまでの歴史を簡単に振り返っておこう。同町を含むいわゆる丹波山村一帯では、古くは農業と山仕事と出稼ぎが、住民にとっての重要な生計手段であった。山村特有の零細耕地に規定されて農業一本で生活を営むのは不可能であったことから、狭い水田で自家米を確保する一方、現金収入を得る手段として戦前期においては養蚕や茶を導入したり、山林での薪炭生産や酒造会社での出稼ぎ労働に従事するという複合的な就業形態が比較的早い時期から進んでいった。「農業プラス α 」として、農閑期の山仕事、そして積雪期における灘（兵庫県）や伏見（京都市）への出稼ぎという、半農（林）半労形態が、この土地に共通する労働・生活パターンだったのである。

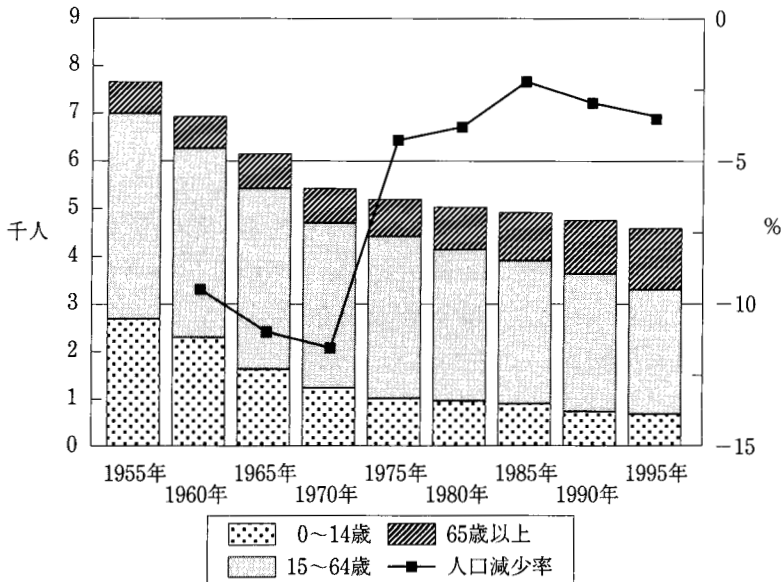
しかし、丹波山村におけるこうした就業形態は、戦後、とりわけ高度成長期の本格化によって再編を余儀なくされる。その1つが、従来から営まれてきた経済基盤の崩壊である。とりわけ薪炭生産は、いわゆる「エネルギー革命」の打撃を受けて急速に衰退し、林業生産の弱体化を招いた。これが、「山」を仕事場とする意義が薄れていく要因となり、先に挙げた酒造や土木建築関係といった出稼ぎ労働への依存を次第に強めていくようになる。

一方、この時期の重化学工業の発展に伴う大都市部での急激な労働力需要は、農村部での青壮年世代の大量流出を惹き起こし、農業労働力の女性化・高齢化と農地・山林の荒廃をもたらした。三和町も例外ではなく、図I-2が示すように、1955年から70年にかけて、いずれの5年間をとっても10%を上回る著しい人口減少率を記録している。高度成長期の労働力流出＝「労働力の収奪」¹⁰⁾がいかに激しかったかを物語っている。

もう1つ、この地域の住民生活に与えたインパクトとして無視できないのが、1960年代半ばの国道9号線改修工事とそれを契機とする町外からの工場進出、さらに長田野工業団地の建設である。これ以降、農村にとどまっていた男子は、土木建築の現場の他に、福知山市内の工場・企業へ、また女子は、タオルやメリヤスといった繊維関係を中心に、町内の零細下請企業へ働きに出るようになる。こうした地域労働市場の変化に伴って、1970年代以降は従来の出稼ぎ労働から在宅通勤へと兼業の形態が大きく転換することになった。

その1970年代とは、第1次オイル・ショックを契機に高度成長が終焉し、低成長へと移行する過程である。大都市部や重化学工業地帯の労働力の吸引が弱まったことを背景に、三和町においても、図I-2にみられるように依然として人口減少は続くものの、その度合は比較的収束する気配をみせ、過疎化の問題はいったん影を潜めていくかに思われた。

図I-2 三和町における総人口の推移



注) 人口減少率は、過去5年間の減少率であり、例えば1960年に表示されているのは、55~60年間の減少率を表している。

出所) 総務庁統計局『国勢調査報告』各年版より作成。

しかし、1980年代後半の「バブル景気」の頃には人口減少率が再び上昇に転じ、さらに90年代長期不況においてもその傾向は変わらず、今日に至っている。特に、高度成長期の過疎化と異なるのは、高齢化率（65歳以上人口比率）がこの10年で8ポイント（20→28%）上昇しており、その前の10年（1975～85年）と比べて倍の勢いで進んでいる（16%→20%）点である。これは、高度成長期の若年世代の流出による世代交代サイクルの攪乱が背景にあり、高齢化と連動して人口の自然減少が進んでいく状況を示している。換言すれば、人口の再生産力が縮小過程に転じるほどに社会構造が弱体化している局面を迎えているのである。

2. 町内における過疎化・高齢化の進行と集落間格差

（1）急速に進む過疎化と高齢化

それでは、今日の三和町は、どのような状況におかれているのだろうか。

まず表I-1を参照しながら、三和町の現在の人口構造を、京都府内における位置関係を通して浮き彫りにしてみよう。まず指摘できるのは、府下有数の人口減少自治体という点である。1990年から95年の間に、総人口は3.5%、世帯数は0.9%の減少を記録しているが、これは、中丹地域や京都府の平均を上回るばかりか、府内市町村の中では人口減少率第9位、世帯数減少率第3位に当たるものであった¹¹⁾。さらに、80年代後半からの推移をみると、中丹地域や府レベルのトレンドとは対照的に、同町ではこの5年間に一層減少率が高まっているのが読みとれる。

また、人口減少と関連して、高齢化が急ピッチで進んでいるのが、第2の特徴である。町内における高齢化率は、1995年時点で28%と、町民全体の約3割に及んでいる。ここでも中丹地域や府の平均を大きく上回っており、その比率の高さは府内で5番目という位置にある。しかも、80年代後半に高齢化率は3.5ポイント増、90年代前半には4.7ポイント増と、高齢化のテンポは一層早まってきている。

第3に、こうした高齢化が、町内の労働力人口の動向にも影響を及ぼしている。1995年の労働力率は66%と、府全体や中丹地域よりも高い割合を示してい

表 I - 1 三和町の人口動態と府内における位置

		人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	年 齢 別 構 成 (%)			労 働 力 人 口	
				0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上	人口 (人)	労働力率 (%)
1995年 人口 指標	三 和 町	4,606	1,389	14.1	57.5	28.3	2,613	66.1
	中丹地域	217,320	73,884	16.2	63.2	20.5	118,011	64.8
	京 都 府	2,629,592	958,252	14.8	70.1	14.7	1,376,518	61.7
増 減 率 ・ ポ イ ン ト	85 } 三 和 町	-3.0	-0.3	-2.3	-1.2	3.5	-3.0	-2.0
	90 } 中丹地域	-1.8	1.7	-2.8	0.3	2.4	-1.4	-1.9
	年 京 都 府	0.6	4.2	-3.6	1.9	1.4	3.8	-0.5
90 } ポ イ ン ト	95 } 三 和 町	-3.5	-0.9	-1.6	-3.2	4.7	-7.7	-4.3
	95 } 中丹地域	-1.1	5.5	-1.9	-1.4	3.3	1.8	0.4
	年 京 都 府	1.0	7.2	-2.4	0.3	2.1	5.0	0.5

注1) 増減については、人口・世帯数・労働力人口は増減率、年齢別構成・労働力率は増減ポイントである。

注2) 労働力率とは、労働力人口の15歳以上人口に対する比率である。

注3) 中丹地域とは、三和町の他に福知山市、舞鶴市、綾部市、夜久野町、大江町を含む地域である。出所) 図 I - 2 に同じ。

る。しかし、最近5年間で労働力人口は7.7%減、労働力率では4.3ポイント減と、80年代後半をはるかに上回る減少傾向を示している。さらに、表掲は省略するが、労働力人口のコーホート分析、すなわち、90年時点での年齢を基準にして5年後の移動と比較してみると、45歳以上の年齢層から減少しているものの、特に60歳以上では2桁の減少率へと著しく跳ね上がっており、高齢化に伴うリタイア者の増加が推察される。労働力人口の減少と高齢化との関連を、容易にうかがい知ることができよう。

(2) 集落間不均等発展と重層的過疎化

このように、三和町は、京都府内でも有数の過疎化・高齢化自治体であることに間違いはない。しかし、このデータは、町全体の平均化した姿を示したものに過ぎず、住民にとって最小の生活単位である集落内部の状況を表したものではない。そこで、今度は町レベルから集落レベルにまで下りて、その多様な現状について詳細に検討してみよう。

表 I - 2 は、最新の住民基本台帳に基づく集落別の人口動態を表したもので

表 I-2 三和町内における集落別人口動態比較

(単位:人,%)

集落名	人 口		増減率 (55~98年)	町内人口シェア		年齢別構成(1998年)			
	1955年	1998年		1955年	1998年	0~14歳	15~29歳	30~64歳	65歳以上
K	145	17	-88.3	1.9	0.4	0.0	0.0	11.8	88.2
T	158	31	-80.4	2.1	0.7	16.1	3.2	19.4	61.3
Y	279	154	-44.8	3.6	3.3	14.9	9.1	35.7	40.3
D	338	161	-52.4	4.4	3.4	13.7	11.2	37.3	37.9
Sh	307	137	-55.4	4.0	2.9	9.5	16.8	37.2	36.5
Oh	537	220	-59.0	7.0	4.7	14.1	9.1	40.9	35.9
Na	468	239	-48.9	6.1	5.1	17.2	8.4	38.9	35.6
<u>Te</u>	315	165	-47.6	4.1	3.5	6.1	15.2	43.6	35.2
Sa	207	77	-62.8	2.7	1.6	15.6	9.1	40.3	35.1
Ts	216	123	-43.1	2.8	2.6	12.2	13.8	39.8	34.1
Kk	509	233	-54.2	6.6	5.0	7.3	15.0	44.2	33.5
Ku	278	132	-52.5	3.6	2.8	12.1	9.1	46.2	32.6
<u>Ou</u>	585	375	-35.9	7.6	8.0	11.7	15.2	42.9	30.1
<u>Ts</u>	444	287	-35.4	5.8	6.1	11.1	13.6	45.3	30.0
<u>Ui</u>	524	342	-34.7	6.8	7.3	11.1	17.5	41.8	29.5
<u>Ub</u>	555	379	-31.7	7.2	8.1	15.8	14.8	40.9	28.5
To	350	218	-37.7	4.6	4.7	13.8	11.0	46.8	28.4
<u>Un</u>	281	175	-37.7	3.7	3.7	14.3	14.3	45.1	26.3
<u>A</u>	610	553	-9.3	8.0	11.8	15.6	17.5	42.9	24.1
<u>Um</u>	141	119	-15.6	1.8	2.5	17.6	15.1	43.7	23.5
<u>Se</u>	425	543	27.8	5.5	11.6	9.6	16.4	54.5	19.5
三和町計	7,672	4,680	-39.0	100.0	100.0	12.7	14.0	43.3	30.0

注1) 1998年は6月末現在, 55年は3月末時点の住民基本台帳人口である。

注2) 65歳以上の高齢者の構成比が大きい集落順に配列。

注3) アンダーラインを引いた集落は, 国道9号線に面した集落である。

出所) 三和町住民課資料より作成。

ある。町全体では、この40数年間で人口が4割減少し、98年現在では高齢化率が遂に3割にまで到達している。しかしながら、こうした過疎化や高齢化のトレンドが、町内で一律に展開されたのでは決してないことが、集落別でみると明らかである。すなわち、集落の圧倒的多数で人口が著しく減少していることは確かであるが、A集落やUm集落のように国道9号線に面したいわば中心部集落では、町役場や郵便局、中学校が集中立地している関係で人口減少や高齢化の進行は緩やかであり、Se集落では逆に人口が28%も増加しているのである。その結果、この3集落とも町内人口シェアが上昇し、今日では町民の4分の1を占めるに至っている。

こうした中心部集落とは対照的に、国道9号線からは離れた奥地にある周辺部集落では、この40数年間で軒並み半数近くにまで減少していることがわかる。中でも最も深刻なのが、本稿で取り上げるKとTの両集落であり、人口減少率が前者で88%、後者で80%と、まさに激減状況であるのが目につく。また、高齢化状況においても、K集落では88%、T集落でも61%と群を抜いて高く、しかもK集落の場合は、29歳以下の若年人口は皆無で、極限的な高齢化状況を呈している。

以上のように、集落レベルまで下向すれば、中心部と周辺部とで過疎化の度合に段階差の生じていることがうかがわれる。換言すれば、過疎自治体の内部において集落間不均等発展と重層的過疎化が進行してきたということができよう。中でも、K・Tの両集落では、町内過疎化・高齢化の最先端集落、いわば「過疎の中の過疎」という状況を今日迎えているのである。

(3) 調査集落の概要

以下の章では、こうした三和町における最過疎集落であるK・Tの両集落に

表I-3 調査集落の概要

現 住 地	戸 数	世 帯 人 員				
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
集落内居住世帯 (構成比)	19 (100.0)	2 (10.5)	14 (73.7)	1 (5.3)	— (—)	2 (10.5)
K 集落	7	—	7	—	—	—
T 集落	12	2	7	1	—	2
集落外居住世帯 (構成比)	10 (100.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	— (—)
町内中心部集落	6	3	—	2	1	—
福知山市	2	—	1	1	—	—
亀 岡 市	1	—	1	—	—	—
京 都 市	1	—	1	—	—	—
計 (構成比)	29 (100.0)	5 (17.2)	17 (58.6)	4 (13.8)	1 (3.4)	2 (6.9)

注) 世代構成の括弧内数値は、1世代では60歳未満の世帯員のいない家族の数、2世代では40歳未満出所)本調査。

における住民の暮らしや地域資源管理に焦点を当て、その実態を明らかにしていくことになるが、その前に両集落の概要について、簡単に紹介しておこう。

K集落は、町内中心部の中でも核に当たるSe集落から約8kmの距離にあり、町の東端に位置している。瑞穂町と隣接しており、同町のI集落とは、昔から社会的にも経済的にも交流が深かったが、今日ではK集落の過疎化の影響を受け、かつてのような交流は途絶えつつある。一方、T集落は、Se集落から南西約6kmの距離にあり、やはり町の境界域に位置している。兵庫県春日町と接しているが、両者の間は山で遮断されており、交流はほとんどみられない。

表I-3は、両集落における世帯の概要を表したものである。今回の調査では、両集落内に居住している世帯（以下「集落内居住世帯」と称す）以外に、家屋や農林地は集落内に残しているものの生活基盤は既に集落外にある世帯（以下「集落外居住世帯」と称す）も「準居住世帯」とみなして、今回の調査対象に加えた。両者の内訳は、集落内居住世帯は全体の3分の2に当たる19戸で、残りの10戸が普段は町内中心部の集落や福知山市等に居住し、農地管理や墓参りの際に戻ってくる世帯である。とりわけK集落の場合、全体の15戸中、

(単位：戸、%)

世 代 構 成			世 帯 主 年 齢 構 成				
一世代	二世代	三世代	80歳代	70歳代	60歳代	50歳代	40歳代以下
15(14) (78.9)	3 (1) (15.8)	1 (5.3)	3 (15.8)	11 (57.9)	1 (5.3)	— (—)	4 (21.1)
6 (6)	1	—	1	5	—	—	1
9 (8)	2 (1)	1	2	6	1	—	3
6 (6) (60.0)	4 (1) (40.0)	— (—)	2 (20.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	1 (10.0)
3 (3)	3 (1)	—	2	1	2	—	1
1 (1)	1	—	—	—	1	1	—
1 (1)	—	—	—	1	—	—	—
1 (1)	—	—	—	1	—	—	—
21(20) (72.4)	7 (2) (24.1)	1 (3.4)	5 (17.2)	14 (48.3)	4 (13.8)	1 (3.4)	5 (17.2)

の世帯員のいない家族の数を指す。

過半の8戸が集落外居住世帯であるのが注目される。

世帯構成について詳しくみていくと、世帯人員は、2人世帯が過半を占め(59%),次いで1人世帯(17%)となっている。この内、集落内居住世帯では、約4分の3が2人世帯であるのに対して、集落外居住世帯は1人から3人にまで分散するという違いがみられる。世代構成では、一世代のみの世帯が7割以上を占め、そのほとんどが60歳未満の世帯員がいない高齢者世帯である。また、集落内居住世帯において、こうした高齢一世代化がより進んでいる点も大きな特色である。他方で、集落内居住世帯のうち、二世帯家族はT集落2戸、K集落1戸のみであり、孫と同居する三世帯家族はT集落に1戸存在するにすぎない。また、子供が現在通学している世帯についても、集落内居住世帯の間ではT集落に2戸存在するのみで、K集落には全く存在しない。最後に、世帯主の年齢については、70歳代が約半数を占め、次いで80歳代、40歳代と続いている。特に、集落内居住世帯に限ってみると、70歳代に大きく偏っており、また、

表Ⅱ-1 京都府と三和町における経営耕地面積規模別農家数の推移

		実数						
		農家総数	～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～
京都府	1960	82,463	20,690	19,090	32,699	9,851	117	16
	1965	76,143	18,664	18,327	29,004	9,859	260	29
	1970	71,198	18,739	17,046	25,601	9,353	404	55
	1975	65,413	19,729	16,642	21,189	7,269	474	110
	1980	62,575	20,279	15,436	19,166	6,915	614	165
	1985	58,681	19,793	14,147	17,499	6,305	681	256
	1990	51,033	15,918	12,647	15,466	5,836	801	365
	1995	46,645	14,489	11,391	14,078	5,384	790	513
三和町	1960	1,319	290	339	619	71	-	-
	1965	1,222	236	325	581	78	2	-
	1970	1,149	232	322	504	88	3	-
	1975	1,063	345	364	303	50	1	-
	1980	1,034	344	354	288	45	3	-
	1985	996	352	322	276	41	5	-
	1990	880	286	279	275	35	5	-
	1995	819	291	259	220	45	4	-

注) 1990年に農家の定義が変更されたため、1985年以前と1990年以降は連続しない。【農業センサス(出所)農林水産省「農業センサス」、各年版。

地域の今後の担い手になるはずの40歳代ないしそれ以下の層は、T集落に集中しているのが現状である。

したがって、調査世帯の間でも、居住地別に次のような差が生じていることがわかる。すなわち、①集落内居住世帯の方が集落外居住世帯よりも全体として高齢化が進んでおり、②集落内居住世帯の中でもK集落の方がT集落よりも高齢化がより一層進んでいるとみなすことができよう。

II 農林業の担い手の存在形態と農地・山林管理の現状

1. 山間地域・三和町における農業の展開と農地管理

IIではK集落とT集落における農林業の実情を分析し、過疎化と高齢化が進行した農村における農林業の実態や、担い手の存在形態、農地・山林管理の現状等について検討を加えるが、それに先立って、三和町全体の農業の動向を

(単位：戸，%)

農家総数	構 成 比					
	～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～
100.0	25.1	23.1	39.7	11.9	0.1	0.0
100.0	24.5	24.1	38.1	12.9	0.3	0.0
100.0	26.3	23.9	36.0	13.1	0.6	0.1
100.0	30.2	25.4	32.4	11.1	0.7	0.2
100.0	32.4	24.7	30.6	11.1	1.0	0.3
100.0	33.7	24.1	29.8	10.7	1.2	0.4
100.0	31.2	24.8	30.3	11.4	1.6	0.7
100.0	31.1	24.4	30.2	11.5	1.7	1.1
100.0	22.0	25.7	46.9	5.4	-	-
100.0	19.3	26.6	47.5	6.4	0.2	-
100.0	20.2	28.0	43.9	7.7	0.3	-
100.0	32.5	34.2	28.5	4.7	0.1	-
100.0	33.3	34.2	27.9	4.4	0.3	-
100.0	35.3	32.3	27.7	4.1	0.5	-
100.0	32.5	31.7	31.3	4.0	0.6	-
100.0	35.5	31.6	26.9	5.5	0.5	-

を出所とする資料は以下同様である。

概観しておこう。

まず、1998年における三和町の農業粗生産価額の部門別構成(概算値)を見ると、もっとも構成比が高いのは全体の50%を占める養鶏部門で、米の23%がこれに続く。また、ぶどうを中心に果実の生産も盛んで、構成比は京都府平均の3%に対して7%である¹⁰⁾。米の構成比が比較的低いこと、早くから企業養鶏が町内各地に進出していること、町内の一部集落でぶどう生産が近年着実に伸びていること、この3点が山間地域・三和町の農業の特徴である。

以下、農業センサスを利用しながら、高度成長期以降の三和町における農業構造の変化を検討してみよう。

【農家数】

表Ⅱ-1に京都府と三和町における経営耕地面積規模別農家数の推移を示し

表Ⅱ-2 京都府と三和町における専兼別農家数と構成比の推移

		実 数				
		総農家戸数	専 業	(男子生産年齢 人口のいない 専業農家)	第1種兼業	第2種兼業
京都府	1960	82,463	22,002	(n.a.)	29,230	31,231
	1965	76,143	11,512	(n.a.)	23,584	41,047
	1970	71,198	7,849	(n.a.)	16,176	47,173
	1975	65,413	5,979	(2,306)	10,756	48,678
	1980	62,575	6,341	(3,037)	8,520	47,714
	1985	58,681	6,808	(3,788)	7,094	44,779
	1990	51,033	6,854	(3,954)	4,847	39,332
	1995	46,645	6,946	(4,788)	5,515	34,184
三和町	1960	1,319	316	(n.a.)	702	301
	1965	1,222	188	(n.a.)	538	496
	1970	1,149	121	(n.a.)	257	771
	1975	1,063	68	(41)	93	902
	1980	1,034	104	(77)	116	814
	1985	996	135	(102)	74	787
	1990	880	142	(111)	89	649
	1995	819	170	(153)	75	574

注) n.a.は調査が行なわれていないことを示す。

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

た。まず農家総数をみてみよう。1960年から1995年までに三和町の農家総数は1,319戸から819戸に減少した。減少率は38%に及ぶが、府全体の減少率44%は下回っている。これは三和町では、農家数の減少よりも農業労働力の減少の方が激しく進行したという事情を反映している。三和町と京都府全体のいずれにおいても、1960年から1975年までの15年間と、1985年から1990年までの5年間に、農家戸数が大きく減少した。三和町では1960年以来の農家減少戸数500戸のうち、1960年から1975年にかけて256戸（34%）が、また1985年から1990年にかけて116戸（23%）がそれぞれ減少している。1980年代後半における農家の減少速度が高度成長期をも上回っていた点は見落とせない。

こうした農家戸数の減少を基調としながらも、京都全体の農業構造と三和町のそれは、明瞭な相違をとめないながら推移してきた。表に見られるように、

（単位：戸，%）

総農家戸数	構 成 比			第1種兼業	第2種兼業
	専 業	(男子生産年齢人口 のいない専業農家 数)/(専業農家数)			
100.0	26.7	(n.a.)		35.4	37.9
100.0	15.1	(n.a.)		31.0	53.9
100.0	11.0	(n.a.)		22.7	66.3
100.0	9.1	(38.6)		16.4	74.4
100.0	10.1	(47.9)		13.6	76.3
100.0	11.6	(55.6)		12.1	76.3
100.0	13.4	(57.7)		9.5	77.1
100.0	14.9	(68.9)		11.8	73.3
100.0	24.0	(n.a.)		53.2	22.8
100.0	15.4	(n.a.)		44.0	40.6
100.0	10.5	(n.a.)		22.4	67.1
100.0	6.4	(60.3)		8.7	84.9
100.0	10.1	(74.0)		11.2	78.7
100.0	13.6	(75.6)		7.4	79.0
100.0	16.1	(78.2)		10.1	73.8
100.0	20.8	(90.0)		9.2	70.1

京都府全体では戸数が増加する階層と減少する階層とが明確に分岐し、数は少ないながらも大規模農家が形成されてきたのに対して、三和町では大規模農家の形成は皆無に近く、経営規模の零細な農家がいまなお多数存続している。1995年において農産物販売金額が700万円以上あった農家数は京都府全体で農家総数の2.9%だったが、三和町では0.2%、わずかに2戸にすぎない。

三和町の農業がこうした構造をとりつづけてきた理由の一つは、山間部で傾斜地が多く、経営規模の拡大が困難であった点にあるが、それとともに、高度成長期以来の兼業化や、生産年齢人口の流出も大きく影響している。

まず、専兼別農家数の動向を表Ⅱ-2を用いて検討してみよう。三和町で1960年代にもっとも多かったのは第1種兼業農家である。しかし1960年から1975年にかけて第1種兼業農家と専業農家の比率が大きく低下し、かわって第2種兼業農家が急増する。1975年の第2種兼業農家比率は実に85%に及んだ。しかし、京都府全体の第2種兼業農家比率が1990年まで上昇しつづけたのに対して、三和町のそれは1975年をピークとして以後減少に転じ、かわって専業農家が構成比を高めた。1995年における三和町の専業農家比率21%は府内第5位である。もっとも、この専業農家比率の上昇は、いわゆる農家らしい農家が増

表Ⅱ-3 京都府と三和町における農家人口・農業就業人口・農業専従者数の推移
(単位：人、%)

		農家人口		農業就業人口		農業専従者	
		京都府	三和町	京都府	三和町	京都府	三和町
実数	1970	256,164	3,601	116,045	1,837	55,002	1,031
	1975	232,798	3,361	92,784	1,264	36,652	420
	1980	221,414	3,202	81,307	1,172	28,367	369
	1985	206,930	3,104	75,040	1,109	26,052	363
	1990	181,741	2,782	68,230	1,059	22,467	269
	1995	166,777	2,496	61,926	985	20,234	310
指数	1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1975	90.9	93.3	80.0	68.8	66.6	40.7
	1980	86.4	88.9	70.1	63.8	51.6	35.8
	1985	80.8	86.2	64.7	60.4	47.4	35.2
	1990	70.9	77.3	58.8	57.6	40.8	26.1
	1995	65.1	69.3	53.4	53.6	36.8	30.1

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

加したことを示すものではなく、若者層や壮年層が農外労働に吸収されて離農が進み、高齢専業農家が増大した結果である。1975年において専業農家にしめる男子生産年齢人口のいない農家の割合は、京都府全体では39%だったが、三和町のそれは60%であった。1995年では京都府平均69%に対して三和町は90%である。高度成長期以来の三和町農業の最大の特徴は、第2種兼業農家化、ついで高齢専業農家化が急ピッチで進行したことにある。

【農業労働力】

農家の兼業化と高齢専業化は、農業就業人口の動向からも確認できる。表Ⅱ-

表Ⅱ-4 京都府と三和町における農家人口の農業就業状態の推移

(単位：人、%)

実数	年	農家人口	男				女			
			16～59歳		60歳以上		16～59歳		60歳以上	
			京都府	三和町	京都府	三和町	京都府	三和町	京都府	三和町
農家人口を100とする指数	1970	農家人口	91,898	1,185	29,451	494	100,516	1,385	34,299	537
		農業就業人口	23,129	287	19,975	359	50,711	792	22,230	399
		農業専従者	17,409	231	10,714	233	21,333	438	5,546	129
	1980	農家人口	77,351	1,079	28,199	457	79,393	1,090	36,471	576
		農業就業人口	13,270	111	16,935	308	30,506	374	20,596	379
		農業専従者	8,865	63	7,007	118	8,531	111	3,964	77
	1990	農家人口	56,707	791	30,012	533	57,761	814	37,261	644
		農業就業人口	7,534	55	18,463	328	19,442	236	22,791	440
		農業専従者	4,764	31	7,948	116	4,611	44	5,144	78
	1995	農家人口	48,760	617	30,906	559	49,529	656	37,582	664
		農業就業人口	5,941	39	19,076	323	14,045	151	22,864	472
		農業専従者	3,273	22	8,580	151	2,966	25	5,415	112
農家人口を100とする指数	1970	農家人口	100	100	100	100	100	100	100	100
		農業就業人口	25	24	68	73	50	57	65	74
		農業専従者	19	19	36	47	21	32	16	24
	1980	農家人口	100	100	100	100	100	100	100	100
		農業就業人口	17	10	60	67	38	34	56	66
		農業専従者	11	6	25	26	11	10	11	13
	1990	農家人口	100	100	100	100	100	100	100	100
		農業就業人口	13	7	62	62	34	29	61	68
		農業専従者	8	4	26	22	8	5	14	12
	1995	農家人口	100	100	100	100	100	100	100	100
		農業就業人口	12	6	62	58	28	23	61	71
		農業専従者	7	4	28	27	6	4	14	17

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

3によって、農業への就業状態別に農家人口の推移を見ると、三和町における農家人口の減少は京都府全体よりも緩慢だが、農業専従者数の減少は、一貫して京都府全体よりも激しい。また、農業就業人口も1985年までは京都府の平均を大きく上回るスピードで減少した。これは、農家人口が相対的に維持される一方で、農家世帯員が農外就労の場に大幅に吸引され、農業に主力を投入する農家人口が急減したことを示している。

表Ⅱ-4によってこの点を男女別、年齢階層別に見ると、三和町の男子16～59歳農家人口にしめる農業就業人口と農業専従者の比率は、いずれも常に京都府平均を下回っている。1995年における三和町の農業就業人口は京都府平均の12%に対して6%、農業専従者は7%に対して4%にすぎない。逆に、60歳以上農家人口にしめる農業就業人口の比率は1990年まで京都府平均を上回りつづけ、農業専従者のそれも1985年まで京都府平均を上回っていた。若者や壮年人口が農外労働に就き、高齢者が農業に従事する農家世帯員の就業パターンは京都府も三和町も同じだが、三和町ではその傾向がより鮮明であったといえる。女子についても自家農業に従事する割合が高いものの、若い世帯員が兼業へ、高齢世帯員が自家農業へという男子と同様の傾向が見られる。この結果三和町では農業の高齢化が急速に進行した。とくに青壮年層が兼業に従事する男子では、それが顕著であり、男子農業就業人口に占める65歳以上人口の比率は1995年で77%に達し、京都府第1位を記録している¹³⁾。

【農地の荒廃と農地流動化・農作業受委託】

農業生産の担い手の弱体化は荒らし作りや耕作放棄地の増大を導く。表Ⅱ-5に京都府と三和町における耕作放棄地と不作付地の動向を示した。以下では耕作放棄地と不作付地をあわせて「不耕作地」と呼ぶことにする。同表の不耕作地率をみると、京都府平均では1990年の上昇が目につくが、三和町の不耕作地率は1975年と1980年の14.2%と13.5%をピークとしてその後低下している。1975年の不耕作地率は京都府第2位、1980年のそれは第5位であった。三和町農業の展開の特徴は、第2種兼業化と高齢専門化が急速に進行した点に加えて(先述)、不耕作地が1970年代という比較的早い時期に大量発生した点にある。

1980年代以降不耕作地率が低下した理由は第1に、1970年代までに傾斜度の

表Ⅱ－5 京都府と三和町における不耕作地率の推移

(単位：ha, %)

	京 都 府				三 和 町			
	経営耕地面積	耕作放棄地	不作付地	不耕作地率	経営耕地面積	耕作放棄地	不作付地	不耕作地率
1975	35,351	1,012	1,003	5.5	469	53	21	14.2
1980	33,818	932	1,575	7.2	452	38	28	13.5
1985	31,902	850	1,299	6.6	429	23	18	9.1
1990	29,835	1,306	1,697	9.6	403	26	7	7.7
1995	28,291	1,127	1,258	8.1	373	25	9	8.4

注) 不耕作地率=(耕作放棄地+不作付地)/(経営耕地+耕作放棄地)
出所) 表Ⅱ－1に同じ。

表Ⅱ－6 京都府と三和町における小作地率と
作業委託実農家率の推移

(単位：%)

	小作地率		委託実農家率	
	京都府計	三和町	京都府計	三和町
1960	9.8	8.5	n.a.	n.a.
1965	9.1	8.5	n.a.	n.a.
1970	11.0	10.7	n.a.	n.a.
1975	10.2	10.4	24.2	17.9
1980	9.9	9.1	27.3	18.7
1985	11.7	12.9	31.4	49.8
1990	15.2	15.1	41.6	75.4
1995	18.4	17.2	57.2	87.1

注) 作業委託実農家率は農家総数に占める農作業を一つでも委託した農家の比率。
出所) 表Ⅱ－1に同じ。

高い山田など、耕作条件の悪い農地で植林が進み、早くに耕境外に出てしまったことにある。『農業センサス』では、調査時点までにすでに荒廃して耕境外に出た荒れ地を農地に含めないため、見かけ上不耕作地が減少したのである¹⁴⁾。

不耕作地率が低下したいまひとつの理由は、耕作条件の悪い農地がすでに耕境外に出てしまい、不耕作地が比較的発生しにくい状況のもとで、農地の流動化と農作業受委託が拡大し、不耕作地の新たな発生がある程度抑制されてきた点にあるとみられる。表Ⅱ－6によると、三和町の小作地率は1980年代から京都府平均とほぼ同様の傾向をたどって上昇し、1995年には17%に達している。また、三和町の作業委託実農家率は1985年以後京都府平均を大きく上回り、

表Ⅱ-7 委託した作業の種類別作業委託農家数(1995年)

(単位:戸,%)

		京 都 府		三 和 町	
稲を作った農家数		44,056	(100.0)	785	(100.0)
委託実農家数		25,202	(57.2)	684	(87.1)
作業の種類	育苗	18,109	(41.1)	578	(73.6)
	耕起・代かき	6,816	(15.5)	161	(20.5)
	田植	8,377	(19.0)	257	(32.7)
	防除	4,418	(10.0)	150	(19.1)
	稲刈り・脱穀	14,201	(32.2)	425	(54.1)
	乾燥・調製	19,134	(43.4)	545	(69.4)
	耕起・代かきから稲刈り・脱穀まで	2,699	(6.1)	73	(9.3)
	耕起・代かきから稲刈り・脱穀まで(防除を除く)	5,190	(11.8)	128	(16.3)
	育苗から稲刈り・脱穀まで	2,643	(6.0)	72	(9.2)
	育苗から稲刈り・脱穀まで(防除を除く)	4,938	(11.2)	125	(15.9)
	育苗から乾燥・調製まで	2,578	(5.9)	70	(8.9)
	育苗から乾燥・調製まで(防除を除く)	4,787	(10.9)	118	(15.0)

出所) 農林水産省「1995年 農業センサス」。

表Ⅱ-8 京都府と三和町における世帯主の年齢別家族構成別農家数

		世帯主の 年 齢	農 家 数		世帯主夫婦+ 同居あとなつぎ	
					世帯主夫婦+ 同居あとなつぎ	単身世帯主+ 同居あとなつぎ
京都府	1990	合 計	51,033	(100.0)	44.7	3.6
	1995	合 計	46,645	(100.0)	49.0	4.0
		39歳以下	2,214	(4.7)	1.8	0.5
		40~49歳	8,930	(19.1)	44.5	2.0
		50~59歳	11,108	(23.8)	60.8	4.0
		60~64歳	8,138	(17.4)	54.5	3.9
		65~69歳	8,163	(17.5)	50.9	4.6
		70~74歳	4,282	(9.2)	47.0	5.2
75歳以上	3,810	(8.2)	38.7	8.3		
三和町	1990	合 計	880	(100.0)	30.7	2.3
	1995	合 計	819	(100.0)	31.6	3.5
		39歳以下	34	(4.2)	0.0	0.0
		40~49歳	142	(17.3)	31.7	2.8
		50~59歳	169	(20.6)	39.1	4.7
		60~64歳	143	(17.5)	40.6	2.1
		65~69歳	168	(20.5)	34.5	5.4
		70~74歳	84	(10.3)	22.6	4.8
75歳以上	79	(9.6)	16.5	1.3		

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

1995年には87%もの農家が、何らかの農作業を委託している。もともと、表Ⅱ-7に見られるとおり、作業委託の中心は育苗と乾燥・調整で、全作業もしくはそれに近い作業委託は京都府平均こそ上回るもののそれほど進んでいない。

京都府の平均を上回って農家の高齢化が進行する三和町において、担い手不足への解決策のひとつと目される農地流動化と農作業受委託があまり進展していないのは気にかかる。前掲表Ⅱ-5に見られるように、1990年から1995年にかけて京都府平均の不耕作地率が減少したのに対して、三和町のそれが7.7%から8.4%へと、1975年以来20年ぶりに増加に転じたのは、そうした事情の反映と考えられる。

【農業後継者と世帯構成】

では、今後の農業の担い手はどの程度存在するのだろうか。農家あつぎの確保状況からこの点を検討してみよう。表Ⅱ-8に京都府と三和町における家族類型別農家構成を示した。なお、ここで農家あつぎとは、『農業センサス』

(単位：ha, %)

家族構成別構成比					
世帯主夫婦＋ その他の世帯員	世帯主夫婦のみ	単身世帯	その他の世帯	同居あつぎ 確保率	
28.4	16.9	2.9	3.5	48.3	
23.1	17.1	3.4	3.4	53.0	
79.4	0.9	0.9	16.7	2.3	
45.3	0.9	0.6	6.7	46.5	
24.2	7.4	1.0	2.5	64.8	
15.6	21.5	2.6	1.8	58.4	
8.6	30.5	4.2	1.2	55.5	
4.8	33.6	8.5	0.9	52.2	
3.3	36.1	12.1	1.6	47.0	
31.1	26.8	4.7	4.4	33.0	
26.3	28.0	6.2	4.4	35.2	
85.3	0.0	0.0	14.7	0.0	
51.4	0.0	0.7	13.4	34.5	
35.5	14.2	3.0	3.6	43.8	
21.7	30.1	2.8	2.8	42.7	
11.3	41.1	7.7	0.0	39.9	
0.0	56.0	15.5	1.2	27.4	
3.8	58.2	19.0	1.3	17.7	

の定義によるあとつぎであり、15歳以上の農家子弟を指し、本人が家を継ぐ意志を持つかどうかは問わない。

まず、1990年と1995年の、家族類型別構成比を比較すると、京都府、三和町の双方で「世帯主夫婦+その他の世帯員」が減少し、それ以外の家族類型が増加している。「世帯主夫婦+その他の世帯員」の多くは「夫婦+夫婦の子ども+夫婦の親」という三世帯世帯であると見られ、その構成比の低下は、もっとも存続可能性の高い農家群が減少し、それ以外の、世帯構成がより弱体化した農家群が増加していることを意味している³⁵⁾。

京都府と三和町に共通して、こうした傾向の存在することを確認した上で、三和町に固有の特徴を探ってみよう。第1に、世帯主の年齢が65歳以上である農家群の構成比は、いずれも三和町が京都府平均を上回っており、三和町における農家の高齢化がここでも確認できる。

第2に、「世帯主+同居あとつぎ世帯」と「単身世帯主+同居あとつぎ世帯」の構成比を合算した、「同居あとつぎ確保率」が三和町ではきわめて低い。京都府平均の同居あとつぎ確保率が53%と過半を超えているのに対して、三和町では35%、3分の1強にとどまっている。

第3に、三和町では「世帯主夫婦のみの世帯」と「単身世帯」、つまり一世帯世帯の比重が高く、とくに高齢世帯でその傾向が強い。世帯主が70~74歳の農家群と75歳以上の農家群について、「世帯主夫婦のみ」の割合を見ると、京都府平均の30%台に対して、三和町は60%近くに達している。「単身世帯」の比率も三和町が京都府平均を大きく上回っており、とくに世帯主が70~74歳の農家群と75歳以上の農家群でその比率が高い。後者では19%、実に5分の1近くの世帯が単身世帯である。三和町では農家のあとつぎ確保率が特段に低く、高齢一世帯化が急ピッチで進行している。

以上の分析から、三和町農業の特徴は以下のように要約できよう。第1に、高度成長期に兼業化が大きく進展し、若者ついで壮年人口が大量に流出したことが契機となって、農家の高齢化が著しく進行している。第2に、農地の流動化や農作業受委託はある程度拡大しているが不十分であり、そうした傾向を反映して、1980年代以降いったん低下した不耕作地率が再び上昇に転じてい

る。第3に、農家のあとつぎ確保率が低く、高齢一世代化が進行しており、世代間継承が多くの農家で焦眉の課題となっている。

2. 調査集落における農業の現状

（1）調査集落における農業の概況と農家戸数・農家人口の推移

調査を実施したK集落とT集落は、いずれも山間部の谷間に位置する。農地が零細なうえ、山田で日照時間が短く、耕作条件は厳しい。K集落ではさらに、農業用水の温度が低いことも、水稻平均単収の低い要因になっている。

耕作条件が厳しいため、いずれの集落においても、高度成長期が始まるころまでは、水稻や野菜の生産に、畜産や果樹栽培、落などの山菜採集を組み合わせた山村型農業が営まれてきた¹⁶⁾。しかし、そうした農業は現在、全面的な停滞を余儀なくされている。聴き取り調査の結果を検討するに先立って、両集落における今日までの農業の展開と現在の概況を検討しておこう。

表Ⅱ-9によると、いずれの集落でも1980年代後半から農家戸数が大幅に減

表Ⅱ-9 調査集落における専兼別農家戸数の推移 (単位：戸，%)

			1970	1975	1980	1985	1990	1995
K集落	実数	総農家戸数	20	18	18	17	15	12
		専業農家	-	2	7	7	6	5
		第1種兼業農家	4	-	2	1	1	3
		第2種兼業農家	16	16	9	9	8	4
	構成比	総農家戸数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専業農家	-	11.1	38.9	41.2	40.0	41.7
		第1種兼業農家	20.0	-	11.1	5.9	6.7	25.0
		第2種兼業農家	80.0	88.9	50.0	52.9	53.3	33.3
T集落	実数	総農家戸数	20	18	16	15	9	9
		専業農家	1	-	-	3	-	6
		第1種兼業農家	3	2	3	2	2	-
		第2種兼業農家	16	16	13	10	7	3
	構成比	総農家戸数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専業農家	5.0	-	-	20.0	-	66.7
		第1種兼業農家	15.0	11.1	18.8	13.3	22.2	-
		第2種兼業農家	80.0	88.9	81.3	66.7	77.8	33.3

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

少しており、1995年の農家戸数はK集落12戸、T集落9戸である。経営規模は零細で、1995年の平均経営耕地面積はそれぞれ0.3ha、0.4haに過ぎず、いずれも三和町平均を下回っている。表掲は省略するが、経営規模別農家数をみると、1970年以降、K集落で経営耕地面積1ha以上の農家が出現したことはなく、農家の過半は0.5ha未満の農家群であった。T集落でも、1985年以降1～2ha農家が1戸存在するが、やはり過半を占めるのは0.5ha未満農家群である。圃場整備はT集落の一部で1986年に実施されたが、T集落のその他の地域とK集落の水田は未整備のままである。

いずれの集落でも高度成長期における農外労働市場の拡大とともに、農業経営の姿が大きく変化した。表Ⅱ-9で専業別農家数の推移をみると、1975年にはいずれの集落でも第2種兼業農家の比率が90%近くに達していた。その後、K集落では専業農家の比率が大きく上昇し、40%前後となるが、T集落では第2種兼業農家が大半を占めつづけ、1990年代前半になってようやく、K集落と同様、専業農家が大きく比率を高める。いうまでもなく、K集落において1970年代後半以降に専業農家比率が上昇しだすのは高齢専門化が進行したためであり、若者層や壮年人口はひきつづき農外労働市場に吸引されていった。

表Ⅱ-10は、農家人口の農業就業状態を年齢階層別に示したものである。この表から第1に、15歳以下人口と16～59歳人口が次々に枯渇し、現在残されている農家人口のほとんどが60歳以上だということがわかる。第2に、減少を続けた16～59歳人口について農家人口と農業就業人口とを比較すると、農家人口のほとんどが農業に主力を注ぐ農業就業者にはならず、都市的労働市場に吸引されていったことを確認できる。第3に、男子60歳以上年齢階層に注目すると、K集落ではその相当部分が農業専従者や農業就業者として農業に携わってきたのに対して、T集落では1990年まで60歳以上の農家人口の多くが農業就業者や農業専従者にならなかった。T集落の60歳以上人口の多くは60歳を超えてもなお兼業に主として従事してきたのである。この点が先に見た両集落における専業別農家数の差に表れていると推察される。しかしT集落においても、1995年には60歳以上農業専従者が著増しており、それまで農外で就労していた高齢者層が、一層の加齢とともに農業に回帰したと考えられる。現在ではK集落

表Ⅱ-10 調査集落における農家人口と農業就業人口、農業専従者数の推移
(単位：人)

		K 集 落							
		男			女				
		合計	～15歳	～59	60～	合計	～15	～59	60～
1970	農 家 人 口	43	13	23	7	30	3	20	7
	農業就業人口	6	-	1	5	20	-	14	6
	農業専従者	6	-	2	4	15	-	11	4
1975	農 家 人 口	30	6	17	7	23	2	15	6
	農業就業人口	10	-	4	6	10	-	6	4
	農業専従者	5	-	1	4	7	-	5	2
1980	農 家 人 口	26	3	13	10	19	1	11	7
	農業就業人口	13	-	4	9	14	-	7	7
	農業専従者	7	-	1	6	11	-	7	4
1985	農 家 人 口	22	1	10	11	19	1	8	10
	農業就業人口	7	-	-	7	11	-	3	8
	農業専従者	8	-	-	8	10	-	4	6
1990	農 家 人 口	20	2	6	12	17	-	6	11
	農業就業人口	7	-	-	7	12	-	3	9
	農業専従者	2	-	-	2	1	-	-	1
1995	農 家 人 口	10	-	1	9	14	-	4	10
	農業就業人口	6	-	-	6	10	-	1	9
	農業専従者	6	-	-	6	6	-	1	5
		T 集 落							
		男			女				
		合計	～15歳	～59	60～	合計	～15	～59	60～
1970	農 家 人 口	36	10	19	7	31	3	19	9
	農業就業人口	8	-	3	5	21	-	14	7
	農業専従者	2	-	1	1	14	-	10	4
1975	農 家 人 口	26	-	19	7	24	-	18	6
	農業就業人口	4	-	3	1	10	-	4	6
	農業専従者	1	-	1	-	1	-	1	-
1980	農 家 人 口	22	2	12	8	19	-	11	8
	農業就業人口	3	-	1	2	9	-	2	7
	農業専従者	2	-	1	1	-	-	-	-
1985	農 家 人 口	21	3	9	9	19	-	8	11
	農業就業人口	6	-	3	3	10	-	3	7
	農業専従者	2	-	1	1	1	-	-	1
1990	農 家 人 口	11	1	2	8	12	1	3	8
	農業就業人口	3	-	-	3	8	-	2	6
	農業専従者	1	-	-	1	-	-	-	-
1995	農 家 人 口	10	-	2	8	11	-	1	10
	農業就業人口	8	-	1	7	8	-	1	7
	農業専従者	6	-	-	6	3	-	-	3

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

も T 集落も、若手の農業従事者が枯渇し、高齢専門化が限界まで進行した集落として特徴づけられる。

(2) K 集落と T 集落における農業の実態——聴き取り調査の結果より——

I で紹介しているように、本調査では、現在集落内に居住している世帯とともに、以前は集落内に居住していたが現在は集落外に移住している世帯も可能な限り調査対象に加えた。『農業センサス』では捕捉されにくい、土地もち非農家や、集落外居住世帯を調査対象に加えたため、集落の実態がより詳しく明らかにされるはずである。表Ⅱ-11に示すとおり、調査世帯数は K 集落で 15 戸、T 集落で 14 戸である。このうち集落外居住世帯は K 集落 8 戸、T 集落 2 戸で、集落内居住世帯は K 集落 7 戸、T 集落 12 戸である。非農家は K 集落では集落外居住世帯に 4 戸、T 集落では集落内居住世帯に 2 戸、集落外居住世帯に 1 戸存在する。これらの非農家のほとんどは、もともとは集落内で農業を営んでいたが、種々の理由で現在はすでに農業から離れている土地もち非農家である。なお、本調査では、両集落の農地の受け手として現在重要な役割を果たしている作業受託農家 2 戸を調査対象に加えた。いずれも三和町の隣に位置する瑞穂町 I 集落の農家である。

表Ⅱ-11 本調査の調査世帯数

(単位：戸)

	総計	集落内居住世帯		集落外居住世帯	
		合計	うち非農家	合計	うち非農家
K 集落	15	7	—	8	4
T 集落	14	12	2	2	1

出所) 本調査。

【調査集落における農家の姿と農業生産の実態】

まず両集落における高齢化の程度と農業への就業状況を確認しておこう。表Ⅱ-12によると K 集落と T 集落の集落内に居住する 7 戸と 12 戸のうち、世帯主の年齢が 70 歳以上の世帯は、それぞれ 6 戸と 8 戸である。さらに表Ⅱ-13によって、16 歳以上世帯員の就業状態をみると、K 集落の農業専従者と準農業専従者を合計した 11 人のうち 9 人が 70 歳以上である。K 集落で注目されるのは、

表Ⅱ-12 調査集落における世帯主年齢別世帯数

（単位：戸）

	K 集 落		T 集 落	
	集落内	集落外	集落内	集落外
50歳未満	1	1	3	—
～59	—	1	—	—
～69	—	2	1	1
～79	5	2	6	1
80歳以上	1	2	2	—
合計	7	8	12	2

出所) 本調査。

表Ⅱ-13 調査集落における16歳以上世帯員の就業状態

（単位：人）

		農業専従	準農業専従		農業主	兼 業 主	
		集落内	集落内	集落外	集落内	集落内	集落外
K 集 落	50歳未満	—	—	—	—	1	3
	～59	1	—	—	—	—	1
	～69	1	—	—	—	—	1
	～79	4	3	1	—	1	1
	80歳以上	—	1	—	—	—	—
	合計	6	4	1	—	2	6
T 集 落	50歳未満	1	—	—	—	1	—
	～59	—	—	—	—	—	—
	～69	—	3	—	—	—	1
	～79	3	4	—	—	2	—
	80歳以上	—	1	—	1	—	—
	合計	4	8	—	1	3	1
		兼業専従		仕事が主でない		合 計	
		集落内	集落外	集落内	集落外	集落内	集落外
K 集 落	50歳未満	—	—	—	—	1	3
	～59	—	—	—	—	1	1
	～69	—	—	1	3	2	4
	～79	—	—	1	1	9	3
	80歳以上	—	—	—	2	1	2
	合計	—	—	2	6	14	13
T 集 落	50歳未満	3	1	1	2	6	3
	～59	—	—	—	1	—	1
	～69	—	—	2	—	5	1
	～79	—	—	2	1	11	1
	80歳以上	—	—	1	—	3	—
	合計	3	1	6	4	25	6

注1) 農業専従は年間農業従事日数が150日以上。準農業専従は農業のみに従事しているが年間農業従事日数が150日未満。

注2) 集落外居住世帯で農業専従もしくは農業主の世帯員はいずれの集落にもいない。

出所) 本調査。

集落外居住世帯のなかに兼業を主とする（＝農業にもある程度従事する）世帯員が6人おり、そのなかに50歳未満が3人、50歳代が1人と比較的若い層が含まれている点である。これらの人々による通作はK集落の農業を維持する上で一定の役割を果たしている。T集落でも農業専従者と準農業専従者を合計した12人のうち8人が70歳以上だが、その一方で60歳代に3人、40歳代に1人農業専従者が実在し、K集落よりは農業の担い手は充実している。とくに40歳代の農業専従者は、町内他集落の有志3人と共同で「きのこ工房・三和」を設立して、菌床シイタケの栽培に取り組んでいる、意欲的な壮年農家である。

こうした農家がわずかにしろ存在するものの、いずれの集落においても、全体として農業生産の担い手が著しく高齢化し、しかも不足していることは明らかである。もともと経営規模が小さく、兼業収入に大きく依存してきたこともあるが、担い手の際限ない高齢化の進行にともなって、集落内の農業生産が一層自給的性格を強めてきている。まず、K集落では、米のほか蕎麦や山椒、粟、転作作物の小豆などが生産されているが、いずれも販売金額はわずかで、農産物販売額が10万円を超える農家は2戸に過ぎない。米を生産する農家は9戸だが、このうち米を販売しているのは2戸である。蕎麦や山椒は山間部の特徴を生かした省労力型の作物にはちがいないが、その販売額もせいぜい数万円程度である。つぎに、T集落では米や野菜の生産が中心でK集落のような山椒や蕎麦などの栽培は見られない。先にふれた壮年農家は菌床シイタケやミズナの生産によって比較的大きな農業所得をえているが、その他の農家は一律に農産物販売額は小さく、10万円を超えるのは3戸だけである。T集落で米を作っている農家9戸のうち、米を販売している農家は3戸に過ぎない。

こうした農業生産の自給的性格とともに注目されるのは、粗放的農業経営への傾斜である。K集落での蕎麦や山椒の栽培もそうした性格をもつが、その他に、現在は農業を止めて離村した集落外居住世帯から「以前米を作っていたころでも、代かきをせずに田植をしていた」という話が聞かれた。また後述するように、減反対応としてレンゲを栽培しているのもそうした傾向の現われである¹⁷⁾。

両集落で見られる自給的農業の拡大と粗放的農業経営への傾斜は、農業を続ける狙いが、生産や収入の拡大よりも、むしろ農地の管理にあることを示唆し

ている。そこで次に、調査集落における農地流動化、作業受委託等について検討してみよう。

【農地流動化・作業受委託の状況と農地管理の現状】

本調査で明らかになった両集落の借地率は、K集落11.5%、T集落17.7%である。両集落における農地流動化の現状をより詳細に検討するため、表Ⅱ-14を作成してみた。まず、K集落における現在の農地貸借件数は3件で、小作地面積の合計は49aである。最大の小作人は、隣接する瑞穂町I集落のC-1であり、K集落の数カ所に小作地をもつが、その詳細がわからないため一括して1件とした。K集落における農地貸借の特徴は以下のとおりである。①C-1のケースを除くと、農地の貸手は2人で、1人は集落外に居住する高齢単身者、もう1人は集落内に居住して兼業に専念する若手の土地もち非農家である。②小作農家はC-1が瑞穂町の大規模農家、K-1が集落内に居住する高齢農家、K-2がK集落出身で福知山市から通作している壮年農家である。③C-1を除くすべてのケースで小作料は支払われておらず、事実上の使用貸借である。

K集落では若手世帯の農外就労や農家の高齢化によって農地が貸付けられて

表Ⅱ-14 調査集落における農地流動化の現状

	小作農家	地目	面積	借入期間	小作料	地主の居住地	備 考
K集落	K-1	田	15a	?年	なし	集落外(町内)	
	K-2	田	8	?	なし	集落内	
	C-1	田	26	6	?	?	
T集落	T-1	田	12	6	米30kg	集落外(町内)	
	T-2	田	6	3	5000円	集落内	
		田	8	3	4000円	集落内	
	T-3	田	8	3	なし	集落外(府外)	6年前まで小作料は5000円
	T-4	田	17	3	なし	集落外(町外)	
		畑	5	3	なし		
T-5	田	18	?	10000円	集落外(町外)		

注1) 小作料は10a当たり。

注2) 小作農家欄のK、T、Cは小作農家の居住地を示す。KはK集落、TはT集落、Cは瑞穂町I集落である。

注3) T-4は同じ地主から田(17a)と畑(5a)を借入れている。
出所) 本調査。

いるが、集落内でそうした農地を借り受けているのは高齢農家1戸に過ぎず、あとの小作人は瑞穂町I集落の大規模農家と、すでに集落を離れた集落外居住農家である。農地の借手不足がすでに限界に達している実情では、耕作不可能になった農家は地代をタダにして農地を管理してもらう（使用貸借）のがやっとである。

つぎにT集落の農地貸借件数は6件で、小作地総面積は74aである。当集落の農地貸借の特徴は以下のとおりである。①6件のうち4件が集落外居住者による貸付で、貸付面積は60a、集落内貸付面積全体の81%に及ぶ。あとの2件の貸手はいずれも集落内居住者で、1人が高齢農家、もう1人が農外就労で生計を立てる壮年の土地もち非農家である。②小作人は1人を除いてすべて高齢農家である。③6件中4件で小作料が支払われているが、使用貸借も2件ある。また、6年前まで小作料を支払っていたのに、使用貸借に転じたケースもある。

T集落ではすべての小作人が集落内に居住しており、地主のほとんどは離村者である。これまでは離村者が出るたびに集落内にとどまっている農家と小作契約を交わし、集落内の人による耕作の継続を保持してきたが、高齢化のさ

表Ⅱ-15 農作業を委託した農家数と作業委託水田面積

		水稲作付農家数・ 面積	委託実農家数・ 面積	
農家数	K集落	計	10	8
		集落内	8	6
		集落外	2	2
	T集落	計	9	4
委託面積 (実数)	K集落	計	210	157
		集落内	162	109
		集落外	48	48
	T集落	計	234	109
(対水稲作付 面積比率)	K集落	計	100.0	74.8
		集落内	100.0	67.3
		集落外	100.0	100.0
	T集落	計	100.0	46.6

注1) T集落で農作業を委託した集落外居住世帯はない。

注2) 委託実農家数・面積は農作業を1つでも委託した農家数・水田面積。

注3) 準全作業は耕起を除く5つの作業をすべて委託した農家数・水田面積。
出所) 本調査。

らなる進行によって、早晚小作人が不足してくることは目に見えており、新たな対策が急がれる。

つぎに農作業受委託について検討しよう。表Ⅱ-15に農作業を委託した農家の戸数と委託面積を示した。K集落では水稲作付農家10戸のうち8戸が、またT集落では9戸のうち4戸が、何らかの農作業を委託している。農作業委託農家のうち全作業を委託している農家はK集落に3戸あり、T集落にはなかった。さらに、全作業委託にはいたらないが、耕起以外の5つの機械作業を委託するケースを「準全作業委託」とすると、準全作業委託農家はK集落とT集落に2戸ずつ実在する。全作業委託農家と準全作業委託農家の合計はK集落で5戸、T集落で2戸となる。つぎに、水稲作付面積に占める作業委託面積の比率をみると、一つでも作業が委託された水田の比率はK集落で水稲作付面積の75%、T集落で47%に及ぶ。全作業委託と準全作業委託の合計、すなわち水田機械作業の全部、もしくはほとんど全部が委託された水田の面積はK集落で103a、水稲作付面積の49%、T集落でも40a、17%にのぼる。また、K集落の集落外居住世帯で水稲を作付けしている2戸の農家はいずれも機械作業を

(単位：戸，a，%)

作業別委託農家数・面積								
育苗	耕起	田植	稲刈	脱穀	調整	全作業(A)	準全作業(B)	(A)+(B)
7	3	7	5	5	7	3	2	5
5	2	5	3	3	5	2	1	3
2	1	2	2	2	2	1	1	2
3	-	2	4	3	3	-	2	2
152	60	143	103	103	122	60	43	103
104	30	95	55	55	74	30	25	55
48	30	48	48	48	48	30	18	48
67	-	40	107	67	67	-	40	40
72.4	28.6	68.1	49.0	49.0	58.1	28.6	20.5	49.0
64.2	18.5	58.6	34.0	34.0	45.7	18.5	15.4	34.0
100.0	62.5	100.0	100.0	100.0	100.0	62.5	37.5	100.0
28.6	-	17.1	45.7	28.6	28.6	-	17.1	17.1

ほぼ全面的に委託していることがわかる（調査集落に関わる農作業受託者の動向については後述）。

こうした農地流動化、もしくは農作業委託によって一定の農地が維持、管理されているのは事実だが、それが十全でないことは、双方の集落のかかなりの農地が荒れていることから自明である。まず事実上の「休耕田」とされる自己保全管理田と調整水田(水張休耕田)の面積をみてみよう。表Ⅱ-16にK集落とT集落における水田転作面積の内訳を示した。自己保全管理田と調整水田の面積を合計すると、K集落では転作面積全体の41%に達する。集落外居住者

表Ⅱ-16 調査集落における水田転作の状況

(単位：%)

	小豆	野菜類	その他 の作物	その他			自己 保全 管理	調整 水田	定着 除外	総計	(実数:a)
				永年 作物	キノコ 類	レンゲ					
K集落合計	31.1	10.8	11.2	8.4	—	—	39.2	1.8	5.9	100.0	(113)
集落内居住世帯	43.0	16.8	12.0	12.0	—	—	25.1	3.1	0.0	100.0	(64)
集落外居住世帯	15.5	2.9	10.2	3.7	—	—	57.8	—	13.7	100.0	(49)
T集落合計	11.3	12.4	34.7	2.4	10.1	17.4	25.2	6.8	3.2	100	(126)

注) T集落の集落外居住者は転作を行っていない。

出所) 三和町資料。

表Ⅱ-17 調査集落における水田と畑の管理状況

		水 田			
		総所有面積	全作業委託(A)	準全作業委託(B)	(A)+(B)
実 数	K集落合計	451	60	43	103
	集落内居住世帯	198	30	25	55
	集落外居住世帯	253	30	18	48
	T集落合計	418	—	40	40
	集落内居住世帯	333	—	40	40
	集落外居住世帯	85	—	—	—
構成比	K集落合計	100.0	13.3	9.5	22.8
	集落内居住世帯	100.0	15.1	12.6	27.7
	集落外居住世帯	100.0	11.8	7.1	19.0
	T集落合計	100.0	—	9.6	9.6
	集落内居住世帯	100.0	—	12.0	12.0
	集落外居住世帯	100.0	—	—	—

注1) 聴き取り調査で判明した集落外居住世帯の貸付地と全作業委託地を含む。

注2) 準全作業は耕起を除く5つの作業がすべて委託された水田の面積。

出所) 本調査。ただし、自己保全管理水田の面積は三和町資料。

の保全管理田比率は非常に高く、58%である。T集落の自己保全管理田と調整水田は合わせて32%で、K集落の数値を下回るが、省力型の転作として取り入れられているレンゲの比率が17%に及んでおり、これを含めると49%に達する。

さて、これまで検討してきた農地貸付面積と作業委託面積、保全管理面積に荒れ地面積を加えて、K集落とT集落における集落内農地のトータルな管理状況を検討してみよう。表Ⅱ-17に両集落における農地の管理状況を概括した。まず、畑については荒れ地の比率がK集落で60%近くに、T集落でも50%近くに達している。つぎに水田については、水田所有者がまったく、あるいはほとんど耕作していない水田（＝全作業委託水田＋準全作業委託水田＋貸付地＋保全管理田＋荒れ地）の比率が、K集落で集落内全農地の70%、T集落で44%にのぼる。K集落では水田の23%を作業委託で管理しており、賃貸借ないし使用貸借の比率は相対的に低い。また、K集落には荒れている水田が26%あり、これに保全管理田を加えると不耕作地率は36%に達する。これに対してT集落では、賃貸借ないし使用貸借の比率が高く、農作業委託が比較的少ない。とくに集落外居住者の水田は65%が賃貸借もしくは使用貸借により集落内農家に

（単位：a, %）

			畑		
貸付	自己保全管理	荒れ地	総所有面積	貸付	荒れ地
49	44	118	207	—	122
8	16	20	97	—	49
41	28	98	110	—	73
69	32	42	88	5	40
14	32	12	73	—	30
55	—	30	15	5	10
10.9	9.7	26.1	100.0	—	58.9
4.1	8.1	10.1	100.0	—	50.5
16.2	11.1	38.7	100.0	—	66.4
16.4	7.7	10.1	100.0	5.7	45.7
4.1	9.6	3.6	100.0	—	41.4
64.7	—	35.3	100.0	33.3	66.7

よって管理されている。さらにT集落では、荒れ地の比率が10%と比較的少なく、保全管理田を含む不耕作地率は18%にとどまっている。ただし、これに転作作物としてレンゲを栽培している水田の面積を加えると、不耕作地率は20%を超える。またいずれの集落でも、集落外居住者が所有する水田は荒れ地の比率が格段に高い。

ところで、貸付や全作業委託、荒らし作り以外に、所有する農地を耕作できない農家がとりうる方策はいまひとつある。農地の売却である。しかし、利用目的のはっきりしない購入希望者に農地を売却したら集落に迷惑がかかるという理由から、農地の売却意向を示す農家は少ない。調査世帯29戸のうち、農地の売却を希望する（「買う人があれば売りたい」）と回答したのは3戸だけであった。K集落では最近、産業廃棄物業者による農地の購入をすんでのところで阻止した経緯があり、農地売却への警戒感は強い。また、昨今の長期不況下では農地を売りに出したとしても買い手がつかないのが現状である。過去10年間の農地売却はT集落で宅地用に転用売却された1件にすぎない。

これ以上の農地荒廃を防ぐには、担い手の確保が急務であるが、前述のとおり受け手の高齢化が進んでいるため、少なくとも集落内にそれを見出すのは困難である。K集落での聴き取り調査では次のような声が聞かれた。「作り手のない農地の耕作を頼まれるが、体がきついのと村役の負担が大きいので受けることができない。集落全体がこういう状況なので、今後は貸付けることも難しいだろう。体がきかなくなれば、荒らすしかない」と。

表Ⅱ-18 調査集落に関わる農作業受託者・受託組織の農作業受託規模

		K 集 落							
		委託農家 数 (戸)	作業面積 (a)						のべ受託 面積 (a)
			育苗	耕起	田植	稲刈	脱穀	調整	
個人受託者	C-1	2	17	17	17	42	42	42	177
	C-2	5	68	43	68	43	43	62	327
	その他個人受託者	—	—	—	—	—	—	—	—
受託組織	京都丹の国農協	—	—	—	—	—	—	—	—
	細見谷生産組合	4	67	—	58	18	18	18	179

注)同一の農家が複数の受託者・受託組織に農作業を委託するケースがあるため、本表の委託農家数(出所)本調査。

【農作業受託者の姿】

K集落とT集落における農地管理の手段として今後考えられるのは、集落外の農家を受け手とする農地流動化と農作業受委託だが、前者、すなわち、集落外の農家による小作はK集落到1件あるに過ぎない。現在、より大きな役割を果たしているのは農作業受委託である。表Ⅱ-18にK集落とT集落に関わる農作業受託者・組織と、その受託規模を示した。表中C-1、C-2は瑞穂町I集落の農家であり、このうちのC-1は既述のように、K集落内の水田を小作している。K集落では隣接I集落のこれら2戸の農家が個人受託者として農作業を受託しているほか、京都丹の国農業協同組合が受託組織として活動している。T集落では、個人受託者としてはC-1と町内Na集落の農家が、受託組織としては細見谷生産組合と京都丹の国農業協同組合とが、それぞれ農作業受託を行っている。委託農家数とのべ受託面積をみると、K集落では個人受託者への依存が、T集落では受託組織への依存がそれぞれ強い。ここで注目されるのは、C-1が町外にありながら、隣接のK集落はともかく、町の垣根を大きく越えてT集落到まで“遠征”し、そこで2戸の農家から機械作業を請負っていることである。いずれの集落においても、瑞穂町I集落の受託農家が農作業受託者として、きわめて重要な役割を果たしているといえよう。そこで、これらの2戸の受託農家の農業経営を、農作業受託事業を中心に簡単に紹介しておこう。

まずC-1は、ハウレンソウのハウス栽培、台杉栽培、稲作、稲作の作業受

委託農家数 (戸)	T 集 落						のべ受託面積 (a)
	作業面積 (a)						
	育苗	耕起	田植	稲刈	脱穀	調整	
2	—	—	40	22	22	22	106
—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	40	—	—	40
1	—	—	—	27	27	27	81
3	67	—	—	18	18	18	121

と表15の委託実農家数は一致しない。

託を行なっている。農業就業者は世帯主（57歳）と息子（30歳）で、この他に、ハウレンソウ栽培のために女性労働者2人を通年雇用している。世帯主は過去に農協理事や農業委員、土地改良区委員を歴任した地域農業の指導者であり、息子も認定農業者である。山間地にあつて、きわめて良質の労働力を有する農家といえよう。農業機械は大型トラクター2台（21馬力と26馬力）、育苗施設1式、乾燥機3台、ダンプ1台を所有しており、各種機械の購入に当たっては公的助成を受けている。十数年前から農作業受託を開始し、現在の受託農家数は約40戸、受託総面積は8ha程度（実面積）である。委託農家のほとんどは瑞穂町で、三和町は数戸に過ぎない。この農家の農作業受託に対する考え方はきわめて明瞭である。農作業受託の目的は所有する機械の稼働率を高めて償還を早めることにあり、そのためには受託規模を拡大して経営効率を高めなければならない。したがって大型機械を使える作業しか引き受けないし、畦畔の草取り、水見廻りなども行なわない。「長靴をはいて田圃に入らん」がこの農家における作業受託のモットーである。

つぎにC-2も同じく瑞穂町I集落到に住む農家で、ハウレンソウのハウス栽培と菌床シイタケ栽培、稲作、水稲作業受託を行なっている。農業就業者は世帯主夫婦と娘夫婦の4人である。世帯主は69歳、娘婿は37歳で、娘婿は京都府の「農業経営者育成事業」で研修を受けた新規就農者である。農業機械は、トラクター2台、コンバイン2台、乗用田植機1台、育苗施設1式、乾燥機4台、1トントラック1台を所有している。C-1農家と同様、購入にさいして府の助成金を得た。農作業受託の状況は、委託農家数23戸、受託総面積約7ha（実面積）で、このうち三和町からは1～2ha程度を受託している。

2人の作業受託農家はひとことでいえば、ビジネスライクに作業受託を行っている。それは経営者として当然であり、今日もっとも求められる農家像のひとつであろう。C-1農家がはっきり語っているように、これらの作業受託農家は経営効率を落とすような農作業受託を行わない。しかしK集落とT集落の水田は一筆ごとの圃場面積がきわめて小さいうえ、T集落の一部を除いて圃場整備も行われていない。なお、少なくともC-2農家は、三和町の方が瑞穂町より作業料金の水準が低いことに配慮して、瑞穂町の農家には瑞穂町で一

一般的な料金を、また三和町の農家には三和町で一般的な料金をそれぞれ設定している。

したがって、民間の作業受託者が引き受けない、条件の不利な水田の作業を受託する担い手として、第3セクターを含む公的組織の役割は大きい。公的な受託組織として現在K集落とT集落に関係するのは、京都丹の国農業協同組合と細見谷生産組合である。とくに1993年8月に発足した細見谷生産組合は、新たな取組みとして注目される。同生産組合の業務内容は、①農産物の生産・販売にかんする業務、②農作業の請負にかんする業務、③その他農作業に付帯する業務および研修である¹⁸⁾。農作業の請負について1998年の実績をみると、作業受託オペレーター11人、受託実績は耕起14.0ha、田植6.9ha、稲刈16.8haであった¹⁹⁾。T集落からの作業受託は1件に過ぎないが、今後の活動が注目される。

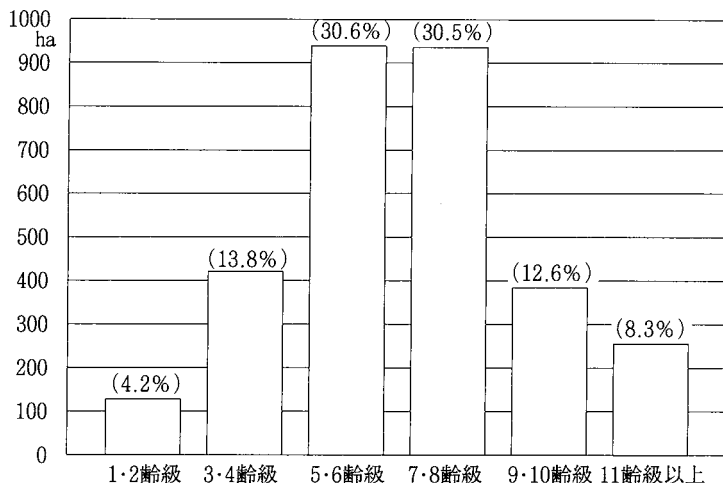
3. 林業の現状と山林管理

（1）三和町における林業の展開過程

三和町では1950年代まで、天然の広葉樹林を利用した製炭や、薪の採取が盛んに行なわれてきた。戦前の三和町は府下有数の木炭生産地であり、特に「菟原炭」は切炭として知名度が高かった²⁰⁾。しかし前述のように、こうした薪炭林地帯の林業は、「エネルギー革命」を契機として大きく様変わりする。薪炭需要の減少とともに、全国的に天然広葉樹林の用材林化が進み、三和町も1950年代後半から1970年代半ばにかけてヒノキやスギの植林に活発に取り組んだ。三和町における1969年の造林面積は177haで、このうち天然林の伐採跡地に植林した面積は161ha、91%に及ぶ²¹⁾。当時の積極的な樹種転換を物語る数字であろう。

その後も造林面積は拡大し、三和町の人工林率は1969年の22%から、1995年の41%へと上昇した²²⁾。しかし、その後の外材の大量輸入により木材価格が低迷したため、全国各地で見られたのと同様、三和町でも造林面積が低下し、森林の管理状態が悪化していった。図Ⅱ-1は三和町における人工林の年齢別面積を示したものである。1950年代後半から1970年代前半まで続いた造林ブーム

図Ⅱ－1 三和町における人工林の齢級別面積（1995年）



注) 括弧のなかは、山林面積全体に占める各林分の構成比。

出所) 三和町『三和町森林整備計画』, 1996年, 参考資料, 2頁。

表Ⅱ－19 三和町の保有形態別山林面積（1993年）

(単位: ha, %)

合計	個人有林	部落有林	町有林	社寺有林	公社造林	会社有林
7568.4	6016.9	1286.6	75.7	75.7	75.7	37.8
(100.0)	(79.5)	(17.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.5)

出所) 全国林業構造改善協会『京都府三和町 全体事業計画の見直し(新林構特別事業診断)』, 1994年, 8頁(原資料は『三和町森林整備計画書』)より作成。

以後、植林が大きく減少したため5齢級から8齢級の林分が極端に多く、これらが森林面積全体の61%を占めている。また、1～7齢級の要保全林分が全体の60%以上を占めており、植林が激減したとはいえ山林管理(育林)は依然として重要である。

三和町における山林保有形態の特徴は、国有林がないことと、部落有林のシェアが比較的大きいことである。表Ⅱ－19に三和町における保有形態別の山林面積を示したが、個人有林と部落有林がそれぞれ80%と17%で、あわせて97%を占める。また、三和町には大規模な山林地主は存在せず、ほとんどが零細林家である。個人有林について、保有山林規模別林家数を示した表Ⅱ－20で1990年の保有規模別林家構成をみると、保有山林面積1ha未満が50%、1～5ha層が

表Ⅱ-20 三和町における保有山林規模別林家数の推移

(単位：戸，%)

		総数	0.1～1ha	～5	～10	～20	～30	～50	～100
実数	1970	927	417	425	65	16	3	1	—
	1980	959	493	378	64	18	5	—	1
	1990	862	428	341	54	34	1	4	—
構成比	1970	100.0	45.0	45.8	7.0	1.7	0.3	0.1	—
	1980	100.0	51.4	39.4	6.7	1.9	0.5	—	0.1
	1990	100.0	49.7	39.6	6.3	3.9	0.1	0.5	—

出所) 農林水産省【世界農林業センサス(林業編)】、各年版。

40%を占め、この2群だけで全体の約90%に達する。また、1980年から1990年にかけて、林家数は959戸から862戸に減少したが、その一方で不在村者（主として離村者とバブル期における投機的林地取得者）の所有山林面積はわずかずつだが増加しており、1990年には20%近くに達している²³⁾。

林業では長期にわたって木材価格が低迷してきたため、自家労働で山林管理を行う林家が早くから減少してきた。さらに現在ではわずかながら存在する担い手にも高齢化が進行している。山林の卓越した三和町では農家と林家が多分にオーバーラップしており、1995年における三和町の林家総数862戸のうち、農家林家は715戸、83%にも達する。前節で検討した農家の高齢化はほとんどそのまま林家にも当てはまるとみてよい。この結果山林の管理状況が悪化しており、育林作業のうち下刈りと雪起こしは比較的適正に行なわれているものの、枝打や除伐の実施が停滞している²⁴⁾。

林家の自家労働による山林管理が難しくなるなかで森林組合の役割が増大しているが、森林組合でもまた、作業班員の高齢化が進んでいる。現在三和町の森林を管理している福知山地方森林組合は、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の各森林組合が合併して1990年に設立された。合併の理由は、伐期に達した森林資源を伐出・加工するための資本や林道網、林業労働力を確保することにある。1992年時点の組合員数は6,741人で、職員は常勤理事2人、非常勤理事21人、監事5人、職員27人、作業班員41人、雇用労働者73人である。作業班員41人のうち60歳以上は26人と過半を占めるが、49歳以下は5人にすぎない。また、作業班員の数そのものも減少傾向にあり、若手作業員の確保が大きな課

表Ⅱ-21 調査集落における保有山林規模別農家数の推移

(単位:戸)

		0~0.1ha	~1	~5	~20	合計
K集落	1970	3	6	10	1	20
	1980	1	13	3	1	18
	1990	—	8	7	—	15
	1995	—	7	5	—	12
T集落	1970	4	10	3	3	20
	1980	2	7	5	2	16
	1990	2	4	1	2	9
	1995	2	2	3	2	9

出所) 表Ⅱ-1に同じ。

題である²⁵⁾。

(2) 調査集落における山林管理の現状

農業センサスによると、K集落とT集落における保有山林規模別農家数の推移は、表Ⅱ-21の通りである。1995年の状況を見ると、K集落の農家はすべて0.1~5haの山林を保有する零細な農家林家である。他方T集落の農家もその大半が零細な農家林家だが、山林をまったく保有しないか、保有していても0.1ha未満の農家が2戸存在する一方で、5~20haの比較的山林保有規模の大きい農家林家も2戸存在する。これまでに触れた通り、いずれの集落でも著しい人口減少と高齢化が進行しており、山林管理はますます困難になっている。

共有林の管理状況から、この点を検討してみよう。まず、T集落の共有林には、T集落単独の部落有林と、近隣の集落で共有する細見谷三部落共有林とがあり、いずれも比較的良好に管理されている。共有林の名義も最近集落内居住者の若手に変更され、世代間の継承がひとまず完了した。共有林管理の中心は森林組合だが、集落としても下刈りを中心とする日役を年2回実施している。森林組合への賦課金など共有林に関わる支出は、1990年頃に共有林の一部(3ha)を売却して得た資金でまかなっている。この他に道路・橋梁整備の地元負担分もこの資金から捻出している。

このようにT集落の共有林はこれまで比較的順調に管理・運営されてきたが、人手不足がいよいよ深刻化しだしている。森林組合作業班の高齢化問題は

先に述べたとおりだが、日役についても、人口の減少と高齢化によってその維持が難しくなったからである。調査では、「高齢者でも山のプロであり、若者と同じだけ仕事をしている」など、山の民として長らく暮らしてきた誇りに支えられた声もきかれるが、高齢化とともに山仕事の危険性が増すことは明らかである。1950年代後半から1970年代前半にかけて人工造林したスギ林やヒノキ林が間伐期を迎えつつあるだけに問題は深刻である。

一方、人口の減少と高齢化がT集落よりも一段と進んでいるK集落では、日役がかなり早くから困難になり、共有林の日役も実に15年間実施されていない。このため、共有林の位置や面積さえ、しっかり把握している住民は少ないという。K集落の住民からは「ほとんど手が入っていない。松茸が勝手に採られているとわかっていても管理できない」、「ここ2年ほど見にも行っていない」といった声が聞かれた。

T集落の共有林は今後管理状況の低下が懸念され、K集落のそれはすでに放置されているに等しい。部落全体で管理する共有林でさえこうした管理状況におかれているのだから、個人の所有する山林は推して知るべしである。とくにK集落の状況は深刻である。集落外に居住する若手の農家は「共有林は親の代から権利を持っていると思うが、よくは知らない。自分のところの山さえ、どこにあり、どれくらい面積があり、なにが植えてあるのか知らない。山の手入れなど考えようがない」と述べている。子どもの世代が山林の位置や面積を知らないまま世代交替が進んでおり、このままの状態が続けば今後、管理者不在の山林が増加の一途をたどることになる。

集落住民の高齢化による管理能力の低下とともに、いまひとつ問題となるのは不在

表Ⅱ-22 所有者の住所別山林面積の構成比

K集落	
山林所有者の住所	
集落内	25%
町内他集落	24%
京都府内他市町村	19%
うち瑞穂町	3%
うちI集落	1%
京都府外	31%
合 計	100%
T集落	
山林所有者の住所	
集落内	45%
町内他集落	29%
京都府内他市町村	11%
京都府外	14%
合 計	100%

出所) 三和町資料。

村者が所有する山林の存在である。表Ⅱ-22は、税務台帳をもとにして、両集落の山林の、所有者住所別構成比を算出したものである。まずT集落についてみると、集落内居住者の所有する山林は全体の45%に過ぎず、町外の所有者が4分の1を占めている。K集落では不在村地主のシェアは一層大きい。集落内居住者が所有するのは全体の4分の1に過ぎず、町外所有者のシェアが50%にも達する。また、K集落の山林では他府県居住者のシェアがもっとも大きい。こうした所有状態がいつから生じているのかは詳らかでないが、高度成長期以来の離村、バブル期の投機的な山林買占め等が深く関わっていると推察される。K集落で産業廃棄物処理業者による土地買収が問題になったことは前述のとおりだが、こうした外部からの資源破壊的な山林利用は別にしても、不在村地主は一般に山林への関心が薄く、その管理はずさんになりがちである²⁶⁾。早急な対策が求められる。

4. 小 括

K集落とT集落について、実態調査をつうじて明らかになったのは以下の三点である。第1に、いずれの集落でも担い手の不足によって農林業経営が大きく変容している。農業では自給的農業生産の拡大と、手間のかからない農業への傾斜がうかがわれた。それは現在の農業をつづける狙いが生産や収入の拡大ではなく農地の管理にあることを物語っている。K集落では所有者が維持できなくなった農地の多くが集落外の農家へ作業委託されている。T集落では、離村した土地もち非農家の農地を、これまでは集落内での農地流動化によって吸収してきたが、借り手の高齢化とともに、農作業委託に依存する傾向が現れ始めている。

また、林業における担い手の減少と高齢化は農業以上に深刻である。T集落の共有林は今のところ集落住民の手で何とか管理されているものの、K集落の共有林は長らく放置されたままである。さらに、個人有林では子ども世代が自分の家の所有山林をほとんど把握しないまま親世代が亡くなっていくために、世代交替を機に山林が放置される事例も見受けられる。

第2に、そうした状況下で農地と山林の管理状態が悪化している。農地はそ

の相当部分が保全管理田もしくは耕作放棄地になっている。山林についてもK集落ではすでに共有林の担当役員でもその場所や面積さえ、しっかり把握できなくなっている。T集落の共有林も、今後の林業作業者の高齢化とともに、その維持が困難になっていくとみられる。また、不在村地主がK集落では山林面積の半分を、T集落では4分の1を所有しており、この点からも山林管理の悪化が懸念される。

第3は農林業の担い手についてである。集落外から両集落の農業に携わっているのは、借り手としては、瑞穂町I集落のC-1農家であり、農作業受託者・組織としては同集落のC-1、C-2の2つの農家と、京都丹の国農業協同組合、細見谷生産組合であった。I集落の2戸の農家は現在重要な役割を果たしているが、両集落の農地のうち比較的作業条件のよい部分を耕作していることが示すように、ビジネスライクに農業経営を行うこれらの農家が、総じて耕作条件の悪いK集落、T集落で今以上の土地を小作したり作業受託したりする見込みは小さい。農地の受け手として今後重要性を増すのは、何らかの公的な作業受託組織であろう。その意味で細見谷生産組合の取組みは注目される。

また、T集落では意欲的な壮年農家がシイタケの菌床栽培などの農業生産に積極的に取り組んでいる。集落全体の活性化のためにはこうした農家の力を引き出す努力も必要であろう。

他方、林業については、山林所有者が町の内外に分散しつつあること、世代間の継承がうまく進まず、所有者そのものの山への関心が薄くなっていることから、新たな担い手を見出しにくい状況にある。農林家の高齢化が急ピッチで進行していることから、森林組合の役割が将来ますます重要になることは間違いないが、作業班を構成する林業労働者自体の高齢化にも歯止めがかからないため、人材確保対策等の整備が急務である。

注

- 1) 岡田知弘「現代日本の地域経済と地域問題」岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一『国際化時代の地域経済学』有斐閣、1997年、127頁、同「グローバル時代の経済と地域」『経済』、54号、2000年3月。

- 2) 国土庁『過疎地域における中心集落の振興と集落整備に係る調査』, 1999年。
- 3) こうした点に注目しながら過疎地域の実態を描き出した研究としては, 大野晃「山村の高齢化と限界集落」『経済』, 327号, 1991年, 同「現代山村における限界集落化と“山”の環境問題」大内力・梶井功編『中山間地域対策——消え失せたデカップリング——』(日本農業年報40), 農林統計協会, 1993年を参照。また, 中山間地域における医療・福祉問題を扱った研究としては, 栗田明良「中山間地域の高齢者医療・福祉問題」田畑保編『中山間の定住条件と地域政策』日本経済評論社, 1999年, 日本村落研究学会編『高齢化時代を拓く農村福祉』農山漁村文化協会, 1999年を参照。
- 4) この点についてはさしあたり, 農林水産省『中山間地域等直接支払制度検討会報告書』, 1999年を参照のこと。
- 5) 調査実施年月日は, 1998年8月3~5日である。
- 6) 年金をはじめとする社会保障制度との関連で農家の所得構造や生活問題を論じた研究としては, 中央大学経済研究所編『「地域労働市場」の変容と農家生活保障——伊那農家10年の軌跡から——』中央大学出版部, 1993年がある。
- 7) こうした視角からの研究としてはさしあたり, 大野晃, 前掲「現代山村における限界集落化と“山”の環境問題」及び, 田畑保編, 前掲書を参照のこと。
- 8) 京都府農業会議『山村における高齢農家世帯と他出あかつぎの実態』, 1983年, 小田切徳美『日本農業の中山間地域問題』農林統計協会, 1993年, 88~93頁。
- 9) 高度成長期における三和町の構造変動については, 鈴木稔・深尾清造・中野一新・村田武『ゆきづまる山村経済と町内への工場進出——京都府天田郡三和町——』京都府農業会議, 1970年が, また1980年代の状況については, 『京都府三和町における地区再編農業構造改善事業について』全国農業構造改善協会, 1984年が詳細な調査・分析を行っている。
- 10) 森井淳吉『「高度成長」と農山村過疎』文理閣, 1995年では, この概念を用いて高度成長期における山村の変貌を的確に描写している。
- 11) 総務庁統計局『国勢調査報告』各年版より算出。以下, 断りのない限り, 同書データの分析結果に基づくものである。
- 12) 近畿農政局『生産農業所得統計』による。
- 13) 農林水産省『1995年農業センサス』による。
- 14) この点については, 小田切徳美, 前掲書, 50~51頁, 田畑保「中山間地域の土地資源管理問題」同編, 前掲書, 253頁を参照のこと。
- 15) 「世帯主夫婦+その他の世帯員」の多くが「夫婦+夫婦の子ども+夫婦の親」という三世帯世帯であると推定される理由の一つは, その構成比が世帯主の加齢とともに減少していく点に求められる。農家の家族構成にかんする動態分析としては, 小田切徳美「中山間地域の地域条件と農業構造の実態」宇佐美繁編『日本農業——その構造変動——』農林統計協会, 1997年, 266~277頁を参照。

- 16) 1970年の『農業センサス』によると、当時はいずれの集落でも、半数の農家が肉牛を飼養していた。また、K集落では1980年から1990年にかけて経営耕地面積全体の5分の1程度が栗園を中心とする樹園地として利用されていた。
- 17) 小田切徳美氏はこうした転作を「非生産的転作」と呼び、稲作生産力の「空洞化」を示すものとして注目している。小田切徳美，前掲書，121～122頁。
- 18) 細見谷地域農場づくり協議会『細見谷』，1997年，26頁。
- 19) 細見谷生産組合資料による。
- 20) 深尾清造「林業の現状と課題」鈴木稔・深尾清造・中野一新・村田武，前掲書，96頁。
- 21) 農林水産省『1970年世界農林業センサス（林業編）』より。
- 22) 1969年と1995年の人工林率はそれぞれ，農林水産省『1970年世界農林業センサス（林業編）』と，三和町『三和町森林整備計画』，1996年，参考資料編，2頁による。
- 23) 農林水産省『世界農林業センサス』各年版より。
- 24) 京都府三和町『全体事業計画の見直し（新林構特別事業診断）』全国林業構造改善協会，1994年，11頁。
- 25) 同上書，12頁。
- 26) 不在村山林地主をめぐる諸問題については，大野晃，前掲「現代山村における限界集落化と“山”の環境問題」，山根正伸「神奈川県における不在村所有森林の実態と課題について」『林業経済』，1992年10月，斎藤康夫「分収林による森林の適正管理」『林業経済』，1992年10月，小杉徳彦「宮城県七ヶ宿町における不在村私有林の管理上の課題とその対応策」『林業経済』，1992年10月，などを参照されたい。